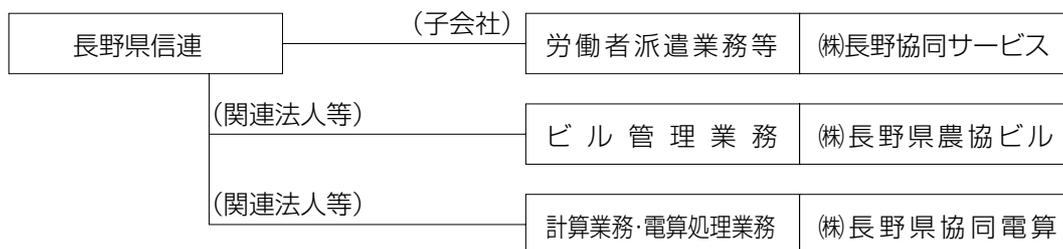


● 連結情報

● グループの概況



● 子会社等の状況

会社名	(株)長野協同サービス	(株)長野県農協ビル	(株)長野県協同電算
主たる営業所又は事業所の所在地	長野市大字南長野北石堂町1198-15	長野市大字南長野北石堂町1177-3	長野市中御所1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金又は出資金	30百万円	100百万円	2,332百万円
事業の内容	労働者派遣業務、業務代行業務他	JAビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

● 事業の概況

株式会社 長野協同サービス

当社は、当会業務効率化のために設立された当会100%出資の子会社であり、当会の請負業務（受託業務・代行業務）ならびに労働者派遣業務を中心に事業展開を行っております。

平成20年度の受託業務につきましては、建物管理、当会・JA間等のメールおよび文書等整理保管と集配、自動化機器（ATM）の稼働状況等集中監視を主な業務として取り組みました。また、代行業務につきましては、手形・小切手集中発行、金融機関店舗一覧配付等を主な業務として取り組みましたが、請負業務の売上高は、前年比0.4%の減少となりました。一方、労働者派遣業務は、長野県JAバンクの事務効率化に寄与するため当会に職員を派遣しておりますが、売上高はほぼ前年並みの実績となりました。

売上高全体では、前年比0.2%減の1億5,849万円となり、経常利益は814万円、当期純利益は545万円を計上いたしました。

株式会社 長野県農協ビル

当社は、当会および他連合会等と共有しているJA長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

平成20年度は、景気の急速な悪化や他の賃貸施設との競合など、厳しい経営環境ではありましたが、健全な経営基盤の確立と入居者の安全・快適な執務環境維持のため、計画的なビル管理業務の運営に努めてまいりました。

収益面では、単価引き下げを行った受入共益費や、会議室・ホール・駐車場の受入使用料が減少したことに対し、費用面では、天候を要因とする水道光熱費や借入金利息等が減少したことから、経常利益は、前年度を若干上回る1億1,586万円となりました。また、当期純利益は、資本的支出部分の特別修繕引当金の取り崩しや税効果会計の導入により、3億4,783万円を計上いたしました。

株式会社 長野県協同電算

当社は、当会、県下JA、他連合会および関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通

信ネットワークの運営・管理、インターネットおよびイントラネットの運営・管理等の事業を行っている関連法人であります。

平成20年度は、利用者総合データベース（Symfo-JA）整備、総合ポイント制システム等のシステム開発に従事するとともに、JASTEM次期システム対応等に着手しました。また、JASTEM県センターおよび県内システムの安全稼働・効率的運用やオンライン障害防止策・早期復旧策の充実に取り組むとともに、ネットワーク関連では、JAN21ネットワークの高信頼性確保と監視運用体制の強化、ADSL会員の積極的な獲得等に取り組んでまいりました。

収益面では、計算事務受託料収入の増加等により全体の売上高は増加となりましたが、費用面では、効率運営による費用削減対策を実施する一方、JASTEM次期システム等新たな投資に備え、現行ハードウェア・ソフトウェアの早期割増償却を実施し、経常利益は3億2,301万円、当期純利益は1億5,549万円を計上いたしました。

●最近の5事業年度の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	36,525	38,408	40,737	44,405	39,542
連結経常利益(△は連結経常損失)	3,307	5,812	6,712	6,152	△17,757
連結当期剰余金(△は連結当期損失)	2,428	4,056	6,147	6,859	△18,353
連結純資産額	136,825	144,963	149,330	130,418	93,454
連結総資産額	2,228,314	2,248,519	2,281,263	2,325,310	2,324,901
連結自己資本比率(旧基準)	15.07	15.23	—	—	—
連結自己資本比率(新基準)	—	—	19.34	20.36	22.82

(注) 自己資本比率算出基準が改正され、平成18年度から新基準(金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」)に基づき算出しています。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現金	884	2,513	貯 金	2,144,525	2,156,614
預 け 金	979,433	1,016,103	譲 渡 性 貯 金	—	430
買 入 金 銭 債 権	5,642	4,548	借 用 金	30,000	55,000
金 銭 の 信 託	35,248	28,126	代 理 業 務 勘 定	33	22
有 価 証 券	843,560	804,814	そ の 他 負 債	7,667	7,133
貸 出 金	370,251	346,929	諸 引 当 金	6,558	6,645
そ の 他 資 産	5,799	6,189	債 務 保 証	6,106	5,601
固 定 資 産	2,820	2,588	負 債 の 部 合 計	2,194,892	2,231,447
外 部 出 資	83,852	118,181	■純資産の部		
繰 延 税 金 資 産	4,282	1,667	出 資 金	43,966	48,807
債 務 保 証 見 返	6,106	5,601	資 本 剰 余 金	31	31
貸 倒 引 当 金	△11,610	△11,402	利 益 剰 余 金	89,111	65,734
外部出資等損失引当金	△961	△961	会 員 資 本 合 計	133,109	114,573
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,691	△21,119
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△2,691	△21,119
			純 資 産 の 部 合 計	130,418	93,454
資産の部 合計	2,325,310	2,324,901	負債及び純資産の部 合計	2,325,310	2,324,901

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
	[平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで]	[平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで]
経常収益	44,405	39,542
資金運用収益	29,782	30,549
(うち貸出金利息)	(5,638)	(5,812)
(うち預け金利息)	(11,198)	(11,634)
(うち有価証券利息配当金)	(12,819)	(12,986)
役務取引等収益	417	385
その他の事業収益	5,238	6,433
その他の経常収益	8,966	2,173
(うちその他の経常収益)	(2,753)	(1,249)
経常費用	38,253	57,300
資金調達費用	19,483	19,981
(うち貯金利息)	(19,183)	(19,598)
役務取引等費用	392	440
その他の事業費用	3,578	14,481
その他の経常費用	5,261	4,308
(うち貸出金償却)	9,537	18,088
(うちその他の経常費用)	(2,961)	(724)
(うちその他の経常費用)	(2,724)	(1,017)
経常利益(△は経常損失)	6,152	△17,757
特別利益	901	161
特別損失	0	15
税引前当期利益(△は税引前当期損失)	7,053	△17,612
法人税、住民税及び事業税	993	9
法人税、住民税及び事業税追徴額	—	8
法人税、住民税及び事業税還付額	—	△657
過年度法人税等戻入額	—	△4
法人税等調整額	△799	1,385
当期剰余金(△は当期損失金)	6,859	△18,353

(注) 1. 資金運用収益の「(うち預け金利息)」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
2. 資金調達費用の「(うち貯金利息)」には、支払奨励金が含まれています。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
	[平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで]	[平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで]
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(△は税引前当期損失)	7,053	△17,612
減価償却費	289	269
貸倒引当金の増加額	△841	△208
退職給付引当金の増加額	△33	6
その他の引当金・積立金の増加額	77	80
資金運用収益	△29,782	△30,549
資金調達費用	19,483	19,981
有価証券関係損益	△3,979	23,069
金銭の信託の運用損益	△600	1,211
固定資産処分損益	0	10
貸出金の純増減	△10,493	23,321
預け金の純増減	△24,000	△9,000
貯金の純増減	57,827	12,519
コールローン等の純増減	1,778	839
資金運用による収入	29,012	31,127
資金調達による支出	△17,335	△19,960
事業分量配当金の支払額	△4,309	△4,416
その他	1,454	△710
小計	25,601	29,982
法人税等の支払額	△859	△347
事業活動によるキャッシュ・フロー	24,741	29,635

科 目	平成19年度	平成20年度
	[平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで]	[平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで]
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△350,184	△606,771
有価証券の売却による収入	280,641	573,700
有価証券の償還による収入	46,499	34,038
金銭の信託の増加による支出	△6,000	△3,005
金銭の信託の減少による収入	7,844	6,846
固定資産の取得による支出	△62	△60
固定資産の売却による収入	0	11
外部出資による支出	△17,621	△34,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,881	△26,568
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金による収入	10,000	25,000
出資の増額による収入	664	3,623
出資配当金の支払額	△593	△607
回転出資金の受入による収入	4,308	4,415
回転出資金の払戻による支出	△3,524	△3,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,854	29,233
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△3,285	29,299
6 現金及び現金同等物の期首残高	105,219	101,933
7 現金及び現金同等物の期末残高	101,933	131,233

●平成19年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日です。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係る連結調整勘定は発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しています。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

19年3月31日	
現金及び預け金勘定	959,603百万円
別段預け金、定期預け金	△854,384百万円
現金及び現金同等物	105,219百万円
20年3月31日	
現金及び預け金勘定	980,317百万円
別段預け金、定期預け金	△878,384百万円
現金及び現金同等物	101,933百万円

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「—」で表示しております。
 - (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っていません。
 - (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
 - (4) 当会のデリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
 - (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、当会の主な耐用年数は17年～50年です。
 - 動 産 定率法を採用しています。なお、当会の主な耐用年数は3年～25年です。
 （会計方針の変更）
- 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減

価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益は、従来の方法によった場合に比べ、1百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価額を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響額は15百万円です。

(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(7) 当会の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(8) 当会の引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額（当期は貸倒実績率を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,117百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づく基準額を計上しています。

④ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(9) 当会及び子会社等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税等の会計処理

当会及び子会社等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。

(11) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日より後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 当会の有形固定資産の減価償却累計額は3,291百万円です。

(2) 当会のリース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は112百万円です。

(3) 為替決済にかかる担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,820百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れています。

(4) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額

該当ありません

(5) 貸出金のうち、破綻先債権額は668百万円、延滞債権額は13,156百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(6) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は199百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,858百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

(8) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,882百万円です。

なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,702百万円です。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,533百万円です。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金74,900百万円が含まれています。

(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金です。

4. 損益計算書に関する事項

(1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は2,894百万円です。

(2) 貸出金償却・その他の経常費用及びその他の経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益2,642百万円がそれぞれ含まれます。また、その他の経常費用には、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権のうち、売却した債権の売却費用が含まれますが、引当金戻入額と相殺して表示しています。相殺した金額は200百万円です。

5. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

① 売買目的有価証券

該当ありません

② 満期保有目的の債券の時価のあるもの

該当ありません

③ その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	391,365百万円	397,780百万円	6,414百万円	7,636百万円	1,222百万円
地方債	34,636	35,274	637	651	13
政府保証債	1,599	1,643	43	43	—
金融債	24,091	24,079	△11	47	58
社債	105,270	106,566	1,295	1,539	244
外国証券	162,074	162,698	623	3,026	2,402
株式	9,379	11,862	2,483	3,011	527
受益証券	118,503	103,654	△14,849	120	14,969
その他	5,661	5,642	△19	0	19
合計	852,583	849,203	△3,380	16,076	19,457

なお、上記評価差額に繰延税金資産1,062百万円を加えた額△2,318百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません

- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
売却額 売却益 売却損

279,838百万円 8,645百万円 3,339百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内容 連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

該当ありません

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く。) 269百万円

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	45,255百万円	148,938百万円	122,960百万円	80,626百万円
地方債	3,007	15,402	16,864	—
政府保証債	1,643	—	—	—
金融債	1,997	22,082	—	—
社債	14,242	66,192	26,131	—
外国証券	20,924	101,841	37,623	2,309
その他	—	17,676	33,435	—
合計	87,070	372,133	237,015	82,935

- (6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	24,789百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△250百万円
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません	
その他の金銭の信託	
取得原価	11,000百万円
連結貸借対照表計上額	10,459百万円
評価差額	△540百万円
うち益	—百万円
うち損	540百万円

なお、上記評価差額に繰延税金資産168百万円を加えた額△372百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する事項

- (1) 当会の退職給付

- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため社団法人長野県農業協同組合職員退職金共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済金制度を採用しています。

- ② 退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務の額	2,377百万円
(内訳)	
b 年金資産の額(退職金共済会積立)	1,287百万円
c 前払年金費用の額	—百万円
d 退職給付引当金の額	1,089百万円
e 未認識過去勤務債務の額	—百万円
f 未認識数理計算上の差異の額	—百万円

- ③ 退職給付費用及びその内訳

a 退職給付費用の額	220百万円
(内訳)	
b 勤務費用の額	115百万円
c 利息費用の額	48百万円
d 期待運用収益の額	△9百万円
e 過去勤務債務の費用処理額	—百万円
f 数理計算上の差異の費用処理額	46百万円
g 退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時的支払退職金	19百万円

- ④ 退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は1.723%で、年金資産に係る期待運用収益率は0.70%としています。
b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
c 過去勤務債務については、該当ありません。
d 数理計算上の差異は、当年度で全額費用処理しています。

(追加情報)

当事業年度の退職給付債務の算定にあたり、期首において2.029%としていた割引率を期末において見直しを行い、1.723%を採用しましたが、これにより、従来の方法(期末での割引率は2.056%)に比べ、退職給付債務は86百万円増加し、数理計算上の差異の費用処理額も同額増加しております。このため経常利益及び税引前当期利益は86百万円減少しております。

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は、20百万円となっています。

また、存続組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、492百万円となっています。

7. 税効果会計に関する事項

- (1) 当会の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産の内訳は次のとおりです。
なお、繰延税金負債は該当ありません。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3,206百万円
貸出金債却超過額	4,780百万円
退職給付引当金超過額	316百万円
支払奨励金未払費用	558百万円
外部出資等損失引当金	298百万円
その他有価証券	1,230百万円
その他	2,229百万円
繰延税金資産小計	12,620百万円
評価性引当額	△8,338百万円
繰延税金資産合計	4,282百万円

- (2) 当会の法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.25%
事業分量配当金等	△21.86%
評価性引当額	△6.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.74%

●平成20年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であります。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係る連結調整勘定は発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 20年3月31日 | |
| 現金及び預け金勘定 | 980,317百万円 |
| 別段預け金、定期預け金 | △878,384百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 101,933百万円 |
| 21年3月31日 | |
| 現金及び預け金勘定 | 1,018,617百万円 |
| 別段預け金、定期預け金 | △887,384百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 131,233百万円 |

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
- ・ 売買目的の有価証券……時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)及び関連法人等株式
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が5,441百万円増加しております。

- なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) 当会のデリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
- 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております

す。なお、当会の主な耐用年数は17年～50年であります。

動産 定率法を採用しております。なお、当会の主な耐用年数は3年～25年であります。

(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(7) 当会の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) 当会の引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額（当期は貸倒実績率を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,245百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づく当期末要支給見積額を計上しております。

④ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

⑤ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 当会及び子会社等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借借取引に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

当会及び子会社等の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、当会において該当するリース資産はありません。

(10) 消費税等の会計処理

当会及び子会社等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 当会の有形固定資産の減価償却累計額は3,317百万円であります。

(2) 当会のリース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	27百万円	50百万円	77百万円
オペレーティング・リース	11百万円	34百万円	45百万円

(3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済にかかる担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,801百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。

(4) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額
該当ありません

(5) 貸出金のうち、破綻先債権額は701百万円、延滞債権額は12,544百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(6) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,314百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(8) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,560百万円であります。

なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,536百万円であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,283百万円であります。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金53,870百万円が含まれております。

(12) 借入金には、すべて他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 損益計算書に関する事項

(1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は1,220百万円であります。

(2) 貸出金償却・その他の経常費用及びその他の経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益929百万円がそれぞれ含まれます。また、その他の経常費用には、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権のうち、売却した債権の売却費用が含まれますが、引当金戻入額と相殺して表示しております。相殺した金額は33百万円であります。

5. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれております。以下(5)まで同様であります。

① 売買目的有価証券

- 該当ありません
 ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません
 ③ その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	368,822百万円	378,579百万円	9,757百万円	9,915百万円	157百万円
地方債	41,643	42,165	522	552	30
政府保証債	9,340	9,467	127	139	11
金融債	34,108	34,163	55	75	19
社債	138,044	138,095	51	1,182	1,131
外国証券	138,786	131,302	△7,485	117	7,602
株式	8,068	7,217	△851	686	1,537
受益証券	84,235	63,822	△20,413	—	20,413
その他	4,822	4,548	△273	—	273
合計	827,872	809,363	△18,508	12,668	31,177

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記評価差額△18,508百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当連結会計年度における減損処理額は、2,815百万円（うち、受益証券2,815百万円）であります。
 なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。
 5. その他有価証券のうち一部については、保護預け先から期末時価の額を入手できない状況にありますが、類似商品等との比較において期末に大きな時価の乖離が認められないことから、遡及しうる期末に近い時点の時価を採用しております。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号平成20年10月28日）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が5,441百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません

- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
	573,534百万円	5,254百万円	19,219百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
該当ありません	
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く。）	269百万円

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	36,161百万円	97,904百万円	175,517百万円	68,995百万円
地方債	2,656	13,359	26,149	—
政府保証債	—	1,640	7,827	—
金融債	14,592	19,571	—	—
社債	20,081	70,296	47,717	—
外国証券	32,979	64,791	32,721	810
その他	—	15,292	18,194	—
合計	106,472	282,855	308,127	69,806

- (6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	18,731百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,471百万円

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

その他の金銭の信託

取得原価	12,005百万円
連結貸借対照表計上額	9,394百万円
評価差額	△2,610百万円
うち益	—百万円
うち損	2,610百万円

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 3. 上記評価差額△2,610百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付に関する事項

- (1) 当会の退職給付

- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、「職員退職給付と規程」に基づき、退職一時金制度を採用しております。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため社団法人長野県農業協同組合職員退職金共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済金制度を採用しております。

② 退職給付債務及びその内訳	
a 退職給付債務	△2,402百万円
b 年金資産	1,319百万円
c 前払年金費用	—百万円
d 未認識過去勤務債務	—百万円
e 未認識数理計算上の差異	—百万円
退職給付引当金	△1,082百万円
③ 退職給付費用及びその内訳	
a 勤務費用	114百万円
b 利息費用	40百万円
c 期待運用収益	△11百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	—百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△27百万円
f 臨時に支払った割増退職金	—百万円
退職給付費用	116百万円
④ 退職給付債務等の計算基礎	
a 採用した割引率は1.841%で、年金資産に係る期待運用収益率は0.90%としております。	
b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しております。	
c 過去勤務債務については、該当ありません。	
d 数理計算上の差異は、当年度で全額収益処理しております。	

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しております。
 なお、当事業年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は、23百万円となっております。
 また、存続組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、463百万円となっております。

7. 税効果会計に関する事項

(1) 当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
 繰延税金資産の内訳は次のとおりであります。
 なお、繰延税金負債は該当ありません。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3,158百万円
貸出金償却超過額	4,301百万円
退職給付引当金超過額	319百万円
相互援助積立金	1,685百万円
外部出資等損失引当金	297百万円
有価証券有税償却額	917百万円
支払奨励金未払費用	550百万円
繰越欠損金	4,538百万円
その他有価証券評価差額金	6,547百万円
その他	352百万円
繰延税金資産小計	22,669百万円
評価性引当額	△21,002百万円
繰延税金資産合計	1,666百万円

(2) 当社の法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
 当事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しております。

● 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	31	31
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	31	31
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	87,153	89,111
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	6,859	—
当 期 剰 余 金	6,859	—
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	4,902	23,376
当 期 損 失	—	18,353
配 当	4,902	5,023
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	89,111	65,734

●財務諸表の適正性等にかかる確認

- ① 私は平成20年4月1日から平成21年3月31までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等へ適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成21年6月30日

代表理事 理事長 金子伸雄 (印)

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、損失金処理計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を指しています。

●連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権額 (A)	668	701
延滞債権額 (B)	13,156	12,544
3カ月以上延滞債権額 (C)	199	—
貸出条件緩和債権額 (D)	2,858	2,314
合計 (E = A + B + C + D)	16,882	15,560
担保・保証付債権額 (F)	6,678	5,499
個別貸倒引当金残高 (G)	8,158	8,475
控除後残高 (H = E - F - G)	2,044	1,585
リスク管理債権比率	4.56	4.49

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証付債権額」は、リスク管理債権額のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 「個別貸倒引当金残高」は、「リスク管理債権額」のうち、すでに個別貸倒引当金（間接償却）に繰入れた残高です。また、個別貸倒引当金残高は、資産自己査定に基づく回収不能見込額と貸倒実績率等に基づき必要額を引き当てています。
7. 「控除後残高」は、「リスク管理債権額」から「担保・保証付債権額」及び「個別貸倒引当金残高」を控除した貸出金残高です。
8. リスク管理債権比率は貸出金に占める比率です。
9. 担保・保証付債権額のうち、要管理債権（3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、要管理先債権に対する根担保を債権毎の残高に応じて按分し割り付けて算出しています。

●事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

●自己資本の充実の状況(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- ◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名 称	主要な業務内容
(株)長野協同サービス	労働者派遣業務、業務代行業務他

・連結関連法人数 2社

名 称	主要な業務内容
(株)長野県農協ビル	JAビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
(株)長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません。

◇従属業務を営む会社又は新規事業分野を開拓する会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(1) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年3月末における連結自己資本比率は、22.82%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は「自己資本造成計画」に基づき、会員からの普通出資金のほか、後配出資金、回転出資金、劣後特約付借入金により調達しています。

○普通出資金による資本調達額	119億円	(前年度118億円)
○後配出資金による資本調達額	208億円	(前年度178億円)
○回転出資金による資本調達額	160億円	(前年度192億円)
○永久劣後特約付借入金による資本調達額	450億円	(前年度200億円)
○期限付劣後特約付借入金による資本調達額	100億円	(前年度100億円)

上記のうち平成20年度は、後配出資金29億円（回転出資金満期払戻額の振替）、永久劣後特約付借入金250億円を特別増資として調達しています。また、回転出資金満期払戻額の後配出資金への振替は、平成21年度及び22年度においても予定しています。

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要綱」、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	項目	平成19年度	平成20年度
出資金	29,653	32,795	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	5,000	5,000
うち後配出資金	17,832	20,814	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
回転出資金	19,210	16,012	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	5,000	5,000
資本剰余金	31	31	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
利益剰余金	84,087	65,734	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
処分未済持分	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	841	1,739
その他有価証券の評価差損	△2,691	—	控除項目不算入額	△3,715	△3,616
新株予約権	—	—	控除項目計(D)	2,125	3,122
連結子法人等の少数株主持分	—	—	自己資本額(C-D)(E)	163,174	171,137
営業権相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目	765,721	716,052
連結調整勘定相当額	—	—	オフ・バランス取引等項目	11,259	10,194
のれん相当額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,381	23,598
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—	リスク・アセット等計(F)	801,362	749,845
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	Tier1比率(A/F)	16.25%	15.27%
基本的項目(A)	130,291	114,573	自己資本比率(E/F)	20.36%	22.82%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	3,369	2,865			
相互援助積立金	5,354	5,437			
負債性資本調達手段等	30,000	55,000			
負債性資本調達手段	20,000	45,000			
期限付劣後債務	10,000	10,000			
補完的項目不算入額	△3,715	△3,616			
補完的項目(B)	35,008	59,686			
自己資本総額(A+B)(C)	165,300	174,260			

- (注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
3. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成20年金融庁・農水省告示第22号。以下「特例告示」という。）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、平成20年度の「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項 目	平成19年度			平成20年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット (標準的手法)						
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	393,958	—	—	369,977	—	—
我が国の地方公共団体向け	39,459	—	—	51,776	—	—
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	14,485	1,288	51	18,256	1,308	52
地方三公社向け	1,437	194	7	1,004	181	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,208,579	319,146	12,765	1,229,284	306,715	12,268
法人等向け	360,400	202,836	8,113	384,450	201,949	8,077
中小企業等向け及び 個人向け	2,944	2,032	81	2,859	1,975	79
抵当権付住宅ローン	2,149	749	29	1,921	669	26
不動産取得等事業向け	3,714	3,540	141	2,570	2,561	102
三月以上延滞等	3,368	2,004	80	4,587	2,054	82
信用保証協会等による保証付	459	45	1	397	39	1
出資等	170,413	170,413	6,816	166,416	165,455	6,618
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産	28,904	36,309	1,452	19,292	21,369	854
証券化	21,667	7,036	281	8,679	3,779	151
上記以外	111,250	31,382	1,255	73,673	18,186	727
エクスポージャー別計	2,363,193	776,980	31,079	2,335,150	726,247	29,049
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	24,381		975	23,598		943
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	801,362		32,054	749,845		29,993

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P60)をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度					平成20年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	2,152,993	402,657	556,501	—	3,360	2,176,239	372,409	593,466	—	4,587	
国 外	188,533	2,671	171,837	—	7	150,231	308	138,957	—	0	
地域別残高計	2,341,526	405,329	728,339	—	3,368	2,326,470	372,718	732,424	—	4,587	
法人	農業	1,012	1,012	—	—	1,210	1,210	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	94,869	65,893	24,000	—	107	93,222	65,227	24,680	—	171
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	30,983	30,712	76	—	14	31,253	30,950	147	—	110
	電気・ガス・熱供給・水道業	23,375	8,716	13,681	—	—	48,587	15,879	31,658	—	—
	運輸・通信業	28,515	22,456	5,311	—	381	49,682	30,019	19,082	—	283
	金融・保険業	1,272,577	149,933	133,410	—	—	1,287,644	111,850	151,198	—	7
	卸売・小売・飲食・サービス業	113,711	109,775	2,696	—	2,298	101,187	98,631	1,548	—	2,514
	日本国政府・地方公共団体	433,418	4,694	428,724	—	—	421,754	9,987	411,170	—	—
	上記以外	284,602	2,305	120,436	—	7	255,096	—	92,938	—	0
個 人	9,834	9,831	—	—	558	8,962	8,961	—	—	1,500	
その他	48,625	—	—	—	—	27,867	—	—	—	—	
業種別残高計	2,341,526	405,329	728,339	—	3,368	2,326,470	372,718	732,424	—	4,587	
1年以下	1,157,098	108,921	65,369	—	—	1,188,690	93,989	75,375	—	—	
1年超3年以下	230,040	43,536	186,174	—	—	188,919	72,138	116,411	—	—	
3年超5年以下	209,165	71,005	138,156	—	—	199,638	59,717	139,804	—	—	
5年超7年以下	161,661	64,027	97,569	—	—	94,898	35,975	58,649	—	—	
7年超10年以下	189,362	89,152	100,210	—	—	315,466	89,278	226,188	—	—	
10年超	103,101	20,044	83,056	—	—	83,963	16,866	67,097	—	—	
期限の定めのないもの	291,096	8,641	57,802	—	—	254,893	4,753	48,898	—	—	
残存期間別残高計	2,341,526	405,329	728,339	—	—	2,326,470	372,718	732,424	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	平成19年度					平成20年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,242	3,369	—	2,242	3,369	3,369	2,865	—	3,369	2,865
個別貸倒引当金	10,209	8,241	3,094	7,115	8,241	8,241	8,536	1,254	6,987	8,536

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しています。

(単位:百万円)

区 分	平成19年度					平成20年度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
法人	農業	28	32	28	32	3	32	47	32	47	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	29	158	29	158	—	158	1,058	158	1,058	151
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	97	244	97	244	91	244	841	244	841	19
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	1,131	313	1,131	313	286	313	254	313	254	86
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,648	5,697	7,648	5,697	2,348	5,697	4,376	5,697	4,376	448
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,274	1,794	1,274	1,794	230	1,794	1,958	1,794	1,958	17	
業種別計	10,209	8,241	10,209	8,241	2,961	8,241	8,536	8,241	8,536	724	

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
 2. 貸出金償却には、債務保証に基づき代位弁済を行ったことにより発生する求償権及び税務上の損金経理に伴う簿外債権の償却額が含まれています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	505,208	505,208	—	472,417	472,417
	10%	—	13,344	13,344	—	13,486	13,486
	20%	117,020	1,132,040	1,249,060	160,249	1,174,773	1,335,023
	35%	—	2,141	2,141	—	1,913	1,913
	50%	103,464	2,870	106,334	83,289	4,186	87,475
	75%	—	2,811	2,811	—	2,715	2,715
	100%	30,848	407,006	437,854	39,722	357,207	396,930
	150%	—	15,250	15,250	—	9,565	9,565
	その他	—	9,521	9,521	—	6,941	6,941
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	
合計	251,333	2,090,193	2,341,526	283,261	2,043,208	2,326,470	

- (注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P64)をご参照ください。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	平成19年度			平成20年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公営企業等金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	1,599	—	—	5,167	—
地方三公社向け	—	460	—	—	94	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2,427	2,442	—	376	4,399	—
中小企業等向け及び個人向け	16	2	—	37	10	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	80	512	—	—	481	—
合 計	2,524	5,018	—	414	10,153	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P65）をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項 目	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成19年度

(単位:百万円)

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	747	1,007	—	—	—	1,007
(2) 金利関連取引	672	823	—	—	—	823
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	15	60	—	—	—	60
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	0	7	—	—	—	7
(7) クレジット・デリバティブ	301	639	—	—	—	639
派生商品合計	1,737	2,539	—	—	—	2,539
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(▲)		—				—
合 計	1,737	2,539	—	—	—	2,539

平成20年度

(単位:百万円)

項目	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	433	632	—	—	—	632
(2) 金利関連取引	900	933	—	—	—	933
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	17	—	—	—	17
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	1	—	—	—	1
(7) クレジット・デリバティブ	610	764	—	—	—	764
派生商品合計	1,944	2,349	—	—	—	2,349
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		—				—
合計	1,944	2,349	—	—	—	2,349

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区分して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

受益証券等ファンドの一部に「クレジット・デリバティブ」が含まれていますが、詳細についての把握が困難なため開示していません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

受益証券等ファンドの一部に「クレジット・デリバティブ」が含まれていますが、詳細についての把握が困難なため開示していません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P66)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) オリジネーターとは、証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

(2) 当連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

a 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	21,772	9,906
合計	21,772	9,906

b リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年度		平成20年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト20%	13,733	109	3,185	25
リスク・ウェイト50%	7,364	147	5,184	103
リスク・ウェイト100%	554	22	212	8
リスク・ウェイト350%	15	2	96	13
その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
自己資本控除	105	105	1,227	1,227
合 計	21,772	387	9,906	1,378

(注) 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが該当します。

c 自己資本比率告示第223条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	105	1,227
合 計	105	1,227

(注) 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるもの及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組みられたもののことです。

d 自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当連結グループでは、自己資本比率告示附則第13条は適用していません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P67)をご参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P68)をご参照ください。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	11,862	11,862	7,217	7,217
非上場	83,854	83,854	118,183	118,183
合 計	95,717	95,717	125,400	125,400

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成19年度			平成20年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,333	1,048	—	480	1,003	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券と
している株式・出資の評価損益等）

(単位:百万円)

平成19年度		平成20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3,011	527	686	1,537

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位:百万円)

平成19年度		平成20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P69）をご参照ください。

(1) 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引は行っておらず、また、連結に際し信連と子会社との債権・債務を一部相殺していますが、重要性のある金額ではないため、「内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額」を算出していません。